

## 事前評価調書

I 事業概要																									
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																								
地区名	かみがねいけにごう 上ヶ根池2号地区																								
事業箇所	豊田市																								
事業のあらまし	<p>豊田市の西部に位置する上ヶ根池2号は、約9.6haの農地にかんがい用水を供給している農業用ため池である。</p> <p>本ため池は近年、堤体からの漏水が見られるなど老朽化が進行しており、洪水吐の能力も不足していることから、放置すれば豪雨等により決壊し下流の農地や農業用施設等に多大な被害を及ぼす危険性がある。</p> <p>このため、老朽化したため池の堤防や能力不足の洪水吐等を改修することにより、決壊等による災害を未然に防止し農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図る。</p>																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したため池を改修し、決壊等による農地、農業用施設等の被害を未然に防止する。 （計画基準雨量 88.1 mm/hr、1/200 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																								
事業費	事業費		内訳																						
	0.6 億円		■工事費 0.5 億円、口用補費 億円、		■その他 0.1 億円																				
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 31 年度	完成予定年度	平成 32 年度																			
事業内容	ため池改修 1 か所（堤体工 32.0m、洪水吐工 1 か所、取水工 1 か所）																								
II 評価																									
①事業の必要性	1) 必要性	<p>上ヶ根池2号は、老朽化が著しく進行しており、洪水時には決壊の恐れがある。池の下流には農地や農業用施設等があり、決壊した場合、甚大な被害が想定されるため、早急に対策を講じ、災害の未然防止を図る必要がある。</p> <p>また、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（平成27年9月）に基づき算定したB/Cは1.23で1.00を超えている。</p>																							
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>甚大な被害が想定されるため、早急に対策を講じ、災害の未然防止を図る必要がある。</p>																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="3">0.6</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	工種 区分	調査・設計	←→			工事		←→	→	事業費(億円)		0.6		
			H30	H31	H32																				
	工種 区分	調査・設計	←→																						
工事			←→	→																					
事業費(億円)		0.6																							
2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明を行っており、概ね合意が得られている。																								
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実効性が確保されている。</p>																							

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は、想定規模と同等の降雨がなければ効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。</p>	